

第 1 章 計画の策定にあたって

1. はじめに

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。

子どもは本を読むことにより、文字や知識を習得するだけでなく、たくさんの間接体験をくりかえすことで、想像力や創造力が磨かれるとともに、自分とは違う立場に思いをはせ、豊かな感情や心を育てていきます。また、こうした体験を重ねることにより、自分の将来に夢を持ち、自ら考え、表現し、課題を解決する能力を高めることにつながります。

このように、「読書の体験」は、社会的活動の基礎となる力を効果的に高めるとともに、子どもの「生きる力」を培い、子どもの持つ未来の可能性や夢を広げることができるものと考えられます。

一方で、調べ物をする際の手段として「スマートフォンやタブレットで調べる」と回答する子どもは多く、身近な手段と感じているようです。しかし、情報が氾濫する現代社会の中では、その真偽や価値を見抜き、有益に活用する力を身に付けることが必要です。

そのためには、幅広く本や文章を読むことが、適切な情報源の選択、得た情報の評価、論理的に思考し表現する力を育む基礎となります。

本市では、子どもの読書活動を推進するべく、「市原市子ども読書活動推進計画[第一次]（平成 18 年度～22 年度）」（以下「第一次計画」という。）、「市原市子ども読書活動推進計画[第二次]（平成 23 年度～平成 27 年度）」（以下「第二次計画」という。）を策定し、計画に基づき、家庭、地域、学校、行政等が連携・協力しながら様々な取組を行いました。

その後、第二次計画は、上位計画である「市原市総合計画」との整合を図るため、2016 年度（平成 28 年度）まで延長され、延長された期間では、第二次計画で目標として掲げた施策の更なる充実等を目指して取り組みました。

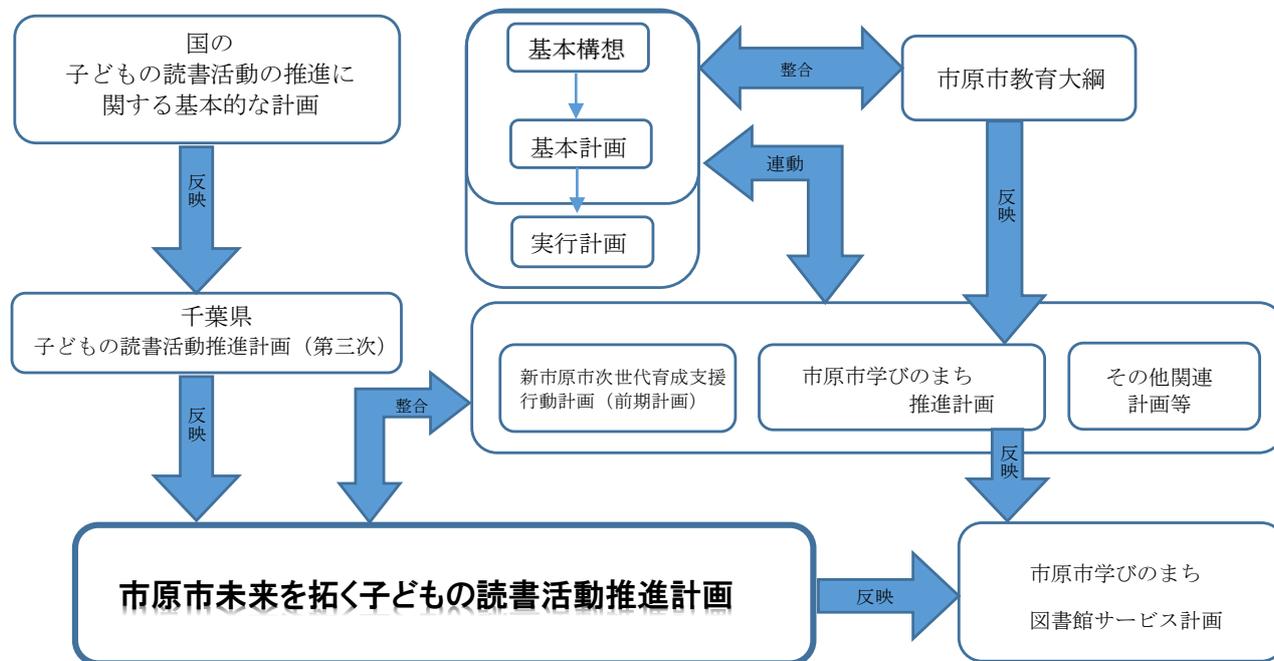
これまでの成果と課題を検証し、一定の成果が認められたこれまでの計画を継承しながら、新たに今後取り組むべき施策を加え、「市原市未来を拓く子どもの読書活動推進計画」（以下、「新計画」という。）を策定します。

新計画では、いちはらの子ども一人ひとりが、自ら読書の楽しさ、素晴らしさを発見し、未来を切り拓く力を養い、情緒豊かな子どもに成長することを目指し、子ども読書活動の推進に努めてまいります。

2. 計画の位置づけ

本市の子ども読書活動を推進していくため、国及び県の「子ども読書活動推進計画」を基本として、本市における状況等を踏まえた計画です。

計画策定にあたっては、本市総合計画・他の関連計画との整合を図ります。



3. 計画の対象

おおむね18歳以下のすべての子ども

4. 計画の期間

2017年度から2019年度を目標年次とする3年間とします。

